

○ 令和5年11月7日開催
第113回近畿ブロック知事会議における西脇知事の発言

1. 「2025年日本国際博覧会」の機運醸成に向けた取組みに関する意見交換

(京都府 西脇知事)

- ・ 今年度、オール京都の推進組織であります、「大阪・関西万博きょうと推進委員会」を立ち上げまして基本構想をつくり、9月に第一弾のアクションプランを策定しております。これは構成団体、自治体を中心ですが、国際会議、学会、ビジネスマッチングを2025年に万博と併せてやろうとしています。そうした取組をプラットフォームに集約をしたいと思っています。
- ・ また、12月1日に500日前イベントを開催する予定でございまして、明治28年に内国勸業博覧会が開催されました岡崎の地で、多くの皆様を集め、実施します。
- ・ それから、万博には10人のプロデューサーがおります。会場デザイン、会場運営、それから8つのパビリオンのプロデューサーのうち6名の方がお集まりになりまして、機運醸成のラウンドテーブルをやっていただいております。間もなく3回目が行われ、「いのち輝く」ためには、科学技術の上に文化がのっていないといけないというコンセプトで醍醐寺でやっていただく予定でございまして。文化庁の京都移転を記念するイベントも2025年を1つのターゲットイヤーにして、文化も絡めて大阪・関西万博を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

2. これからの若い世代に選ばれる働き方改革に関する意見交換

(京都府 西脇知事)

- ・ 私は知事になったときから、「子育て環境日本一」の実現を府政の最重要課題として取り組んできました。昨年12月に総合計画を改定し、「社会で子どもを育てる京都」の実現を掲げています。子育て中の人たちの負担を軽減するというと、子育て＝負担だと思われるのでそうは言わないようにしようということと、もう1つは、今それに併せた戦略をつくっているところですが、多くの方からジェンダーギャップの解消が最強の少子化対策であるということで、まずは固定的な性別の役割分担の意識を変えるべきであり、働き方改革を進める上でも全く同じだと思っております。戦略については改定中ですが、今日は働き方改革ということで「子育てにやさしい風土づくり・まちづくり・職場づくり」の3本柱でやっている「職場づくり」について御紹介したいと思います。
- ・ 子育てというと健康福祉部の所管で、商工関係部局のほうはあまり関与していないといった縦割りになりがちですが、合同のチームで年間延べ25,000社ぐらいを訪問し、いろいろなアドバイスをしています。「子育てにやさしい職場づくり行動宣言」をしましょうということで、府の職員が企業に行き、制度の説明を行い、今2,200社ぐらいが宣言をしています。一番簡単なのは、時間単位の年休制度を導入するために中小企業診断士が助言して、就業規則を変えたり、子連れ出勤するためのキッズスペースを設置したり、テレワークを導入したりすることなどについて、「多様な働き方推進事業費補助金」をつくり、財政的にも若干ではございますけれども支援をしております。

- ・ 「やさしい職場づくり」の例であります。舞鶴の大滝工務店では、ほぼ府内で初めて大工職の週休2日を実現しています。現場にウェブカメラを置くだけで、いつもは現場に行っていたのが全く行かなくても土日でも家で見られるようになったことで、休もうかという話や時間単位の年休、これは現場業務が多いため、非常にありがたいという声があります。
- ・ 株式会社ウエダ本社では、コロナ前から在宅勤務や、子連れ出勤をしており、周りの中小企業の子連れも受け付けることもやっておられます。二九精密機械工業株式会社では、小学校卒業まで時短勤務制度を導入されております。これは人手不足でニーズもあるのですが、正規職員のままで子育てを終えるということが非常にやりやすくなったなどの声をききます。私としてはこの職場づくりについては、人手不足もあり、大学生も男性育休があるような企業を選ぶような時代になっておりますので、こうしたものをどんどん広げていきたいと思っております。京都府庁の職員についても、新しい取組を戦略の中に盛り込もうということで現在検討しております。

3. 国への提案要望

○農地中間管理事業の安定的な運営について【滋賀県・奈良県提案】

(京都府 西脇知事)

- ・ 京都府は、中山間地域の割合が非常に多く、制度開始の平成26年の集積率は16.7%ですが、行政と農地をつなぐ現地推進役21名を設置したことなどにより、令和4年に25.3%まで拡大してきたところです。農地中間管理機構は収益事業を行っていないので、事務費等も含めた支援で何とか運営をしているところです。どういう趣旨でこの概算要求をおっしゃられたのかは分からないところではありますが、ぜひとも負担割合を維持していただきたいと思ひますし、当然そのためには必要額の確保も必要ですので、ぜひとも強く要望していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○高等教育の負担軽減について【兵庫県提案】

(京都府 西脇知事)

- ・ 子育て環境ということで、奨学金を借りている夫婦が新しい世帯を持ったときに、いきなり何百万の借金を抱えて、子どもを育てるのは大変であります。京都の場合、17万人の学生がいますが、75%が他府県の方だということで、大学へのケアに関して府県単位で何か施策をやろうといっても、財源もありませんし、馴染まないところもあります。国がある程度乗り出して支援策を充実させ、どこまでやるかや、所得制限の問題などはあると思ひますが、国が乗り出していただかないとなかなか個別の自治体ではできないので、ぜひともこれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○相次ぐ大規模災害への対応及び大規模災害における被災地支援について

[和歌山県・鳥取県提案]

(京都府 西脇知事)

- ・ 今回の台風7号では、鳥取が一番甚大な被害が出ており、府内では軽傷者6人の人的被害が出ました。8月15日の午前5時に潮岬へ上陸しましたが、その前の夜に、実は京都でも福知山市、舞鶴市、綾部市で記録的短時間大雨情報が出ました。明け方に避難所を開設しようと思っていたところ、その前に大雨が降ったり、これまでは由良川本線ないし支川の内水被害が多く、山のほうで初めて大量に降ったために、溪流の水が集まって小さな河川とか水路が溢れました。また、今まで風倒木などの被害が多かったですが、今回は間伐材が積み上がっていたものが、大量に流れるなど、想定外のことが起きたため、我々も災害救助法の適用をこんなに早くしたことは初めてでした。
- ・ 谷大臣が鳥取、兵庫、京都に来られ、激甚指定で農林水産関係はなりましたけれども、確かに国土交通系は鳥取県の1町が指定されただけです。災害査定は、かなり柔軟になってきたと思いますけれども、災害もだいぶ変わっているので、制度もそれに合わせて柔軟にすることは、全面的に賛成です。